

# 中小企業における資金調達の実態

## ～金融機関の取組状況と中小企業における評価～

金融機関における中小企業に対する事業性評価の取組は、金融機関自身にとっても具体的な効果もたらされている。現状は、比較的規模の小さい企業の要望を充足できてはいる状況にはなく、今後、外部の知識・ノウハウを活用しながら金融機関における更なる取組の推進が期待される。

(本稿は、弊社が受託した平成 27 年度中小企業庁委託調査「中小企業のリスクマネジメントと信用力向上に関する調査」の調査結果(主として中小企業の資金調達に関するアンケート部分)を抜粋・加筆したものである。なお、本稿の結論はあくまで筆者の見解であり、中小企業庁およびみずほ総合研究所の見解ではない。)

### ● 中小企業が希望する資金調達の方法と実態

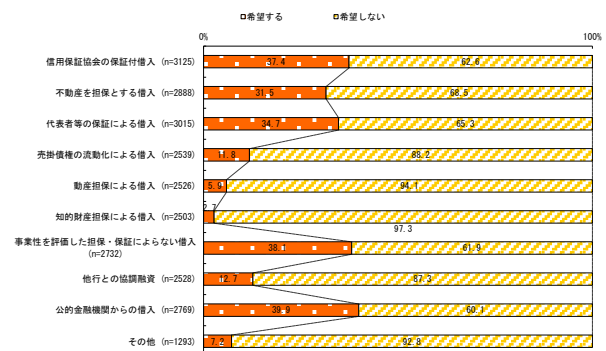
金融機関および中小企業に対して実施したアンケート調査<sup>1</sup>において、中小企業が希望する資金調達の手法を見ると、「公的金融機関からの借入」(39.9%)、「事業性を評価した担保・保証によらない借入」(38.1%)、「信用保証協会の保証付借入」(37.4%)を挙げる企業の比率が高くなっている。また、「代表者等の保証による借入」(34.7%)、「不動産を担保とする借入」(31.5%)を希望する企業も3割を超えている。

「事業性を評価した担保・保証によらない借入」については、従業員規模が21人以上の企業においては、4割を超える企業が希望しているが、5人以下の企業においては、希望する企業の比率は24.6%である。

<sup>1</sup> 金融機関に対するアンケート調査:2015年12月に、日本金通通信社「2015年版日本金融名鑑」、各金融機関のWebサイト情報を基に、都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合等の本店・本部498件と無作為抽出した支店5,302件、合計5,800件に対して実施。有効回収件数(回収率)は、3,061件(52.8%)。

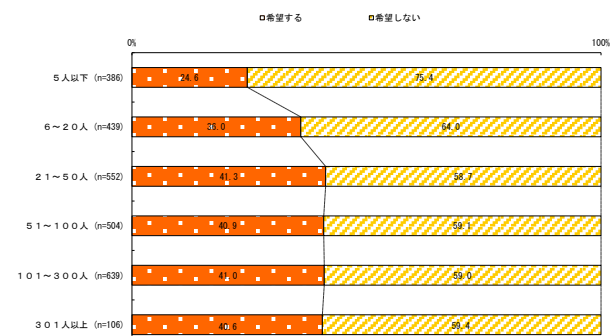
中小企業に対するアンケート調査:2015年12月に、株式会社東京商工リサーチの企業データベースから、全国の中小企業等20,000件を無作為抽出して実施。有効回収件数(回収率)は、4,708件(23.5%)。

図表1 希望する借入手法



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

図表2 事業性を評価した担保・保証によらない借入を希望する企業の内訳(従業員規模別)

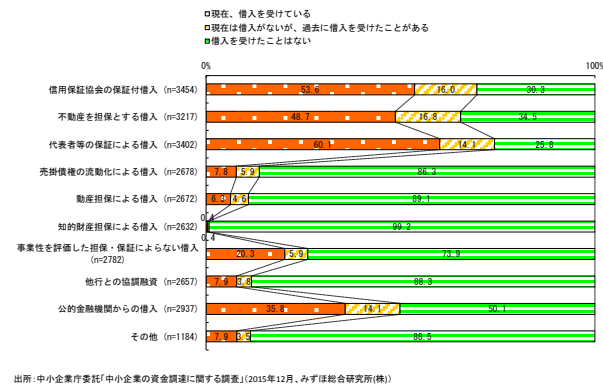


出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

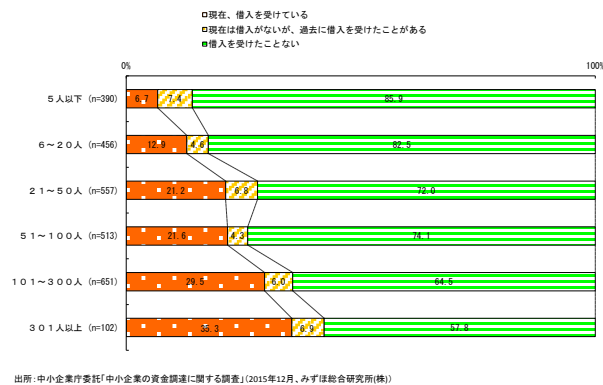
次に、中小企業が借入を受けている方法を見ると、「代表者等の保証による借入」(60.1%)、「信用保証協会の保証付借入」(53.6%)、「不動産を担保とする借入」(48.7%)という、担保・保証付の借入の比率が高くなっている。一方、「事業性を評価した担保・保証によらない借入」を挙げる企業の比率は、20.3%となっている。

「事業性を評価した担保・保証によらない借入」の借入実績を見ると、規模の小さい企業ほど借入実績が低くなっている。

図表3 資金調達の方法



図表4 事業性を評価した担保等によらない借入実績



「事業性を評価した担保・保証によらない借入」について、①借入を希望する企業の比率と②借入実績のある企業の比率を従業員規模別に見ると、規模の比較的小さい企業において①と②の差が大きくなっており、借入を希望する企業の要望が十分には充足されていないことが想定される。

図表5 事業性を評価した担保等によらない借入の希望と実績の差

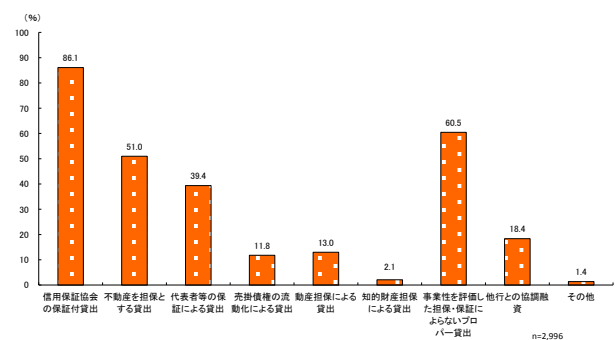
従業員規模	①借入を希望する比率 (%)	②借入実績がある比率 (%) (注)	③差 (①-②)
5人以下	24.6	14.1	10.5
6~20人以下	36.0	17.5	18.5
21~50人	41.3	14.4	26.9
51~100人	40.9	25.9	15.0
101~300人	41.0	35.5	5.5
301人以上	40.6	42.2	▲1.6

注)「現在、借入を受けている」の回答比率と、「過去に借入を受けたことがある」の回答比率の合計  
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

一方、貸し手である金融機関において重点を置いて取り組んでいる貸出手法を見ると、「信用保証協会の保証付貸出」を挙げる金融機関が86.1%と最も高く、次いで60.5%の金融機関が「事業性を評価した担保・保証によらないプロパー貸出」を挙げている。また、今後重点を置いて取り組みたい貸出手法としては、「事業性を評価した担保・保証によらないプロパー貸出」を挙げる金融機関が61.4%と最も高くなっており、「売掛債権の流動化による貸出」(49.6%)、「動産担保による貸出」(49.2%)、「知的財産担保による貸出」(41.4%)が続いている。

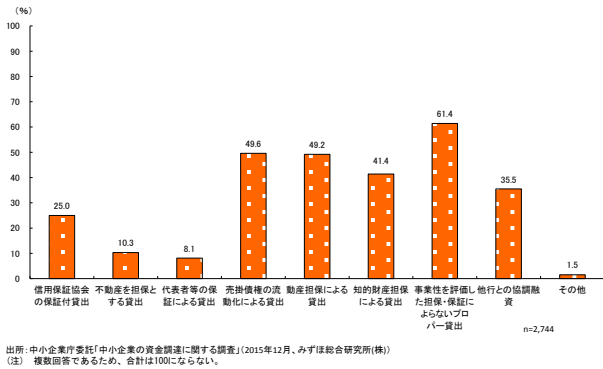
4割程度の中小企業が希望する「事業性を評価した担保・保証によらない借入」は、現時点では2割の企業が受けているにとどまるが、今後、金融機関においても重点を置かれて取組が更に推進されることが見込まれる。また、借入手法として希望する企業は限定されるが、「売掛債権の流動化による貸出」等も金融機関において取組が進められる可能性がある。

図表6 重点を置いて取り組んでいる貸出手法



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))  
(注) 複数回答であるため、合計は100にならない。

図表7 今後重点を置いて取り組みたい貸出手法



●借入にあたっての考慮項目・判断項目

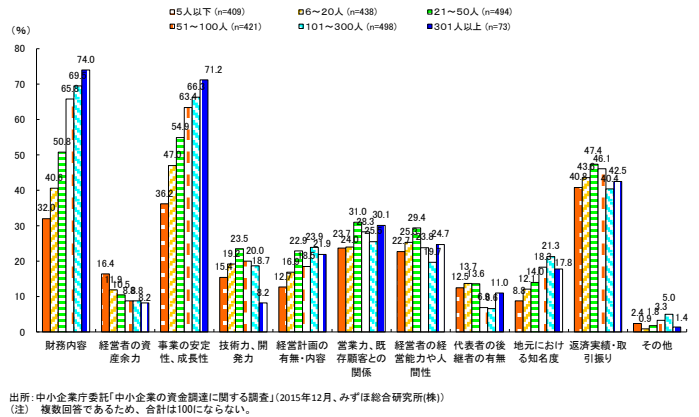
中小企業が資金調達にあたり金融機関に考慮してもらいたい項目としては、企業の従業員規模によって程度に差があるものの、「財務内容」、「事業の安定性、成長性」、「返済実績・取引振り」を挙げる企業の比率が高くなっている。「財務内容」、「事業の安定性、成長性」については、規模が大きい企業ほど比率が高くなっている。「技術力、開発力」、「営業力、既存顧客との関係」といった知的資産を考慮してほしいとする企業の比率は比較的低くなっている。

考慮してもらいたい項目に対する、中小企業が考える金融機関での考慮の程度について、従業員規模別に見ると、どの項目も、企業規模が小さいほど「十分考慮されている」、「不十分ではあるが考慮されている」とする企業の比率が低くなり、「ほとんど考慮されていない」、「まったく考慮されていない」とする企業の比率が高くなる傾向がある。

考慮してもらいたいとする企業の比率が高い「財務内容」、「事業の安定性、成長性」、「返済実績・取引振り」については、「財務内容」は、従業員数5人以下での企業においても「十分考慮されている」または「不十分ではあるが考慮されている」とする企業が77.0%と高いが、「事業の安定性、成長性」と「返済実績・取引振り」は60.7%、60.8%にとどまっている。また、知的資産である「技術力、開発力」や「営業力、

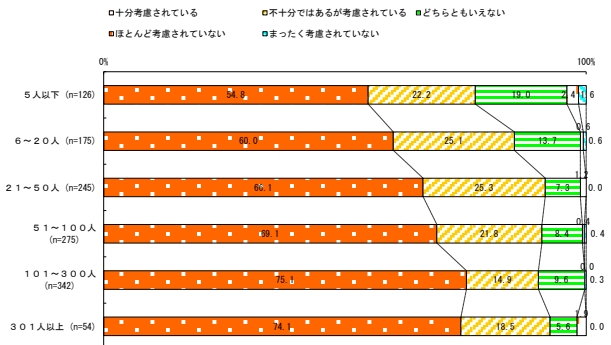
既存顧客との関係」については、全体的に考慮の程度が低くなっている。

図表8 借入で金融機関に考慮してもらいたい項目



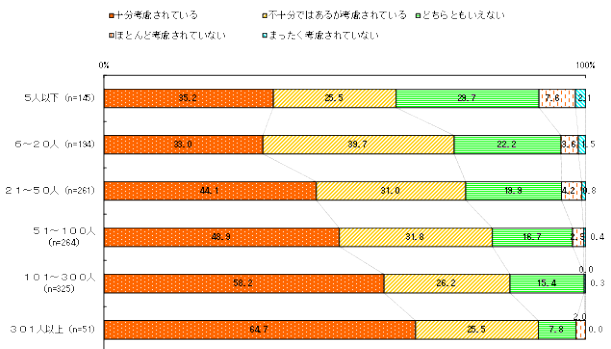
図表9 考慮してもらいたい項目の金融機関での考慮の程度

【財務内容】



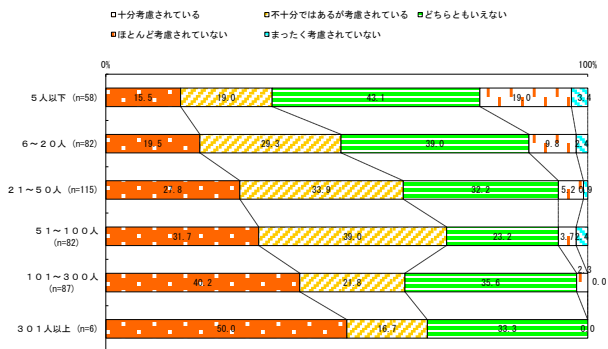
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

【事業の安定性・成長性】



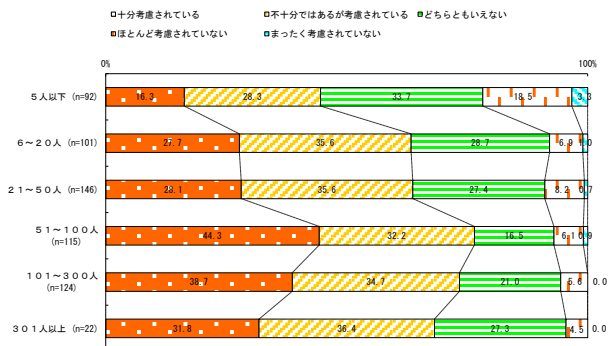
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

## 【技術力・開発力】



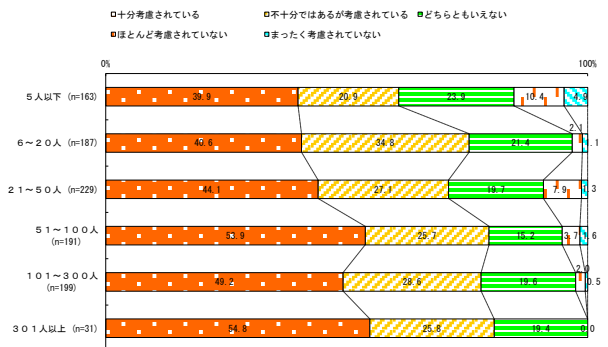
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

## 【営業力・既存顧客との関係】



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

## 【返済実績・取引振り】



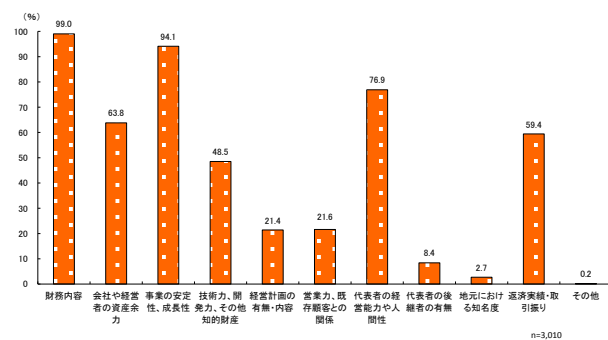
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

一方、金融機関における担保・保証以外の与信の判断項目を見ると、「財務内容」(99.0%)、「事業の安定性、成長性」(94.1%)、「代表者の経営能力や人間性」(76.9%)、「会社や経営者の資産余力」(63.8%)、「返済実績・取引振り」(59.4%)を与信の判断項目とする比率が高くなっているが、「会社や経営者の資産余力」については、考慮を望む中小企業の比率は10%程度

であり、金融機関での担保・保証重視の姿勢が出ていると考えられる。

なお、知的資産である「技術力、開発力」を挙げる金融機関は48.5%と比較的高いが、「営業力、既存顧客との関係」は21.6%にとどまっている。

図表10 金融機関での担保・保証以外の与信判断項目



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

(注) 複数回答であるため、合計は100にならない。

## ●中小企業における返済条件の見直しと影響

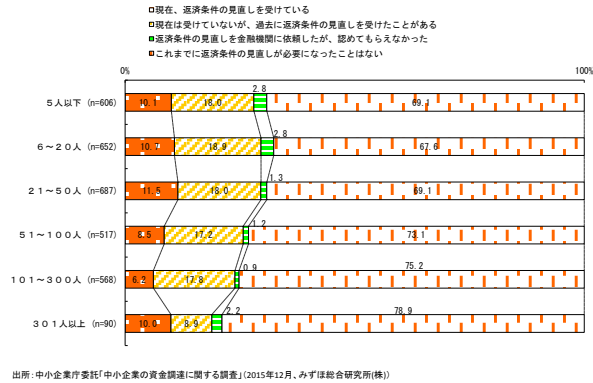
金融機関から資金調達を行っている中小企業のうち、2割~3割程度の企業が返済条件の見直しを受けたことがあり、うち1割程度が現在も返済条件の見直しを受けている。返済条件の見直しを受けたことのある企業の比率は、従業員規模が小さいほど高くなる傾向がある。また、返済条件の見直しを金融機関から認められなかった企業は、従業員規模別に見ても少数にとどまっている。

返済条件の見直し後の影響については、「影響はない」とする企業の比率が最も高いものの、従業員数5人以下の企業では51.8%にとどまっており、「必要なタイミングで借入できなくなった」、「必要な額を借入できなくなった」とする企業の比率が、20.1%、28.0%と比較的高くなっている。

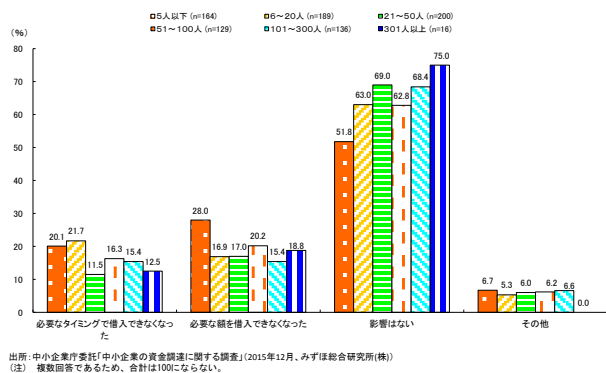
また、現時点で金融機関が返済条件の見直しに柔軟に対応してもらえるかについては、「対応してもらえない」とする企業の比率は、最も高い従業員数5人以下の企業において11.1%とな

っている。

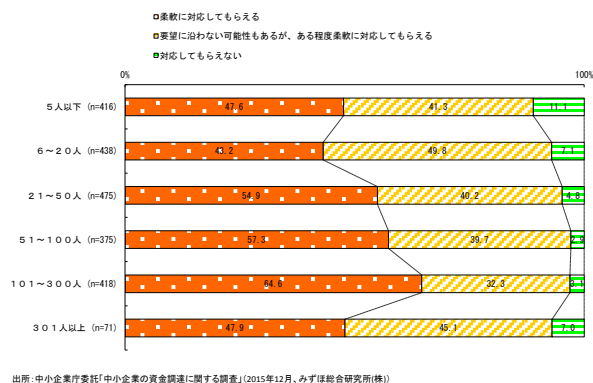
図表11 金融機関での担保・保証以外の与信判断項目



図表12 金融機関での担保・保証以外の与信判断項目



図表13 金融機関での担保・保証以外の与信判断項目



● 資金調達における金融機関への評価

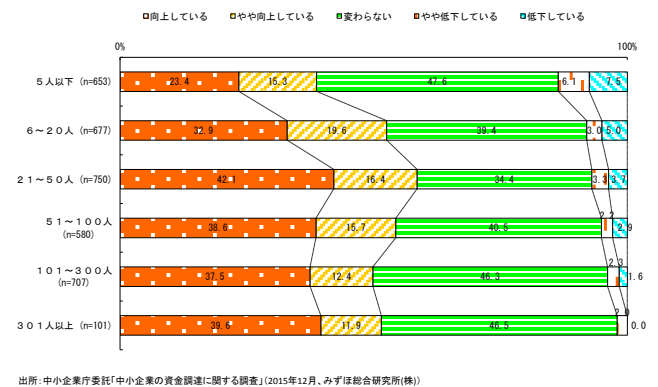
中小企業における、5年前と比較した資金調達に関する金融機関の対応についての評価を見

ると、「必要な額の借入」、「必要なタイミングでの借入」、「希望する方法での借入」においては、半数程度の企業が「向上している」または「やや向上している」と評価しているが、「評価してほしい項目を考慮した貸出」と「返済条件の柔軟な見直し」においては4割程度になっている。また、従業員数5人以下の企業において、各項目とも「向上している」または「やや向上している」と評価する比率が低くなっている。

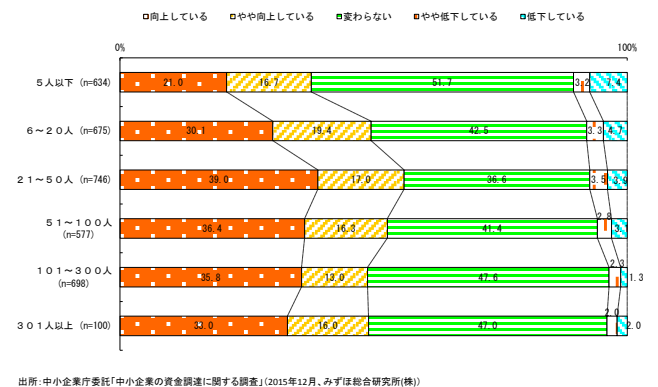
また、各項目とも「低下している」または「やや低下している」と評価する企業の比率は、従業員規模が小さくなるほど高くなっており、5人以下の企業では、いずれの項目においても1割を超えている。

図表14 5年前と比較した借入に関する金融機関の対応への評価

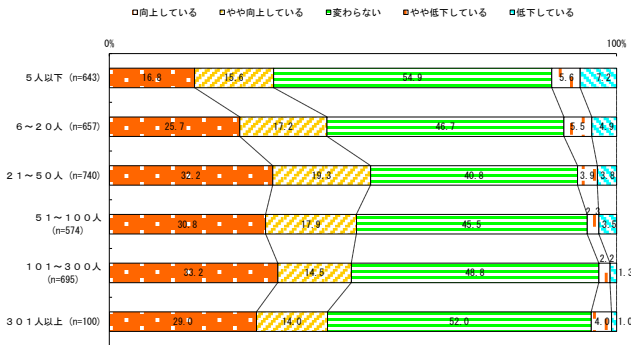
【必要な額の借入】



【必要なタイミングでの借入】

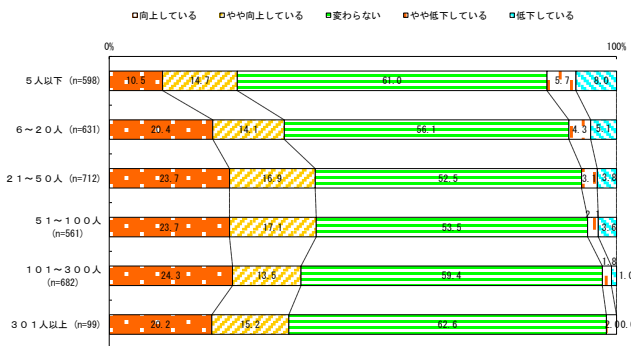


### 【希望する方法での借入】



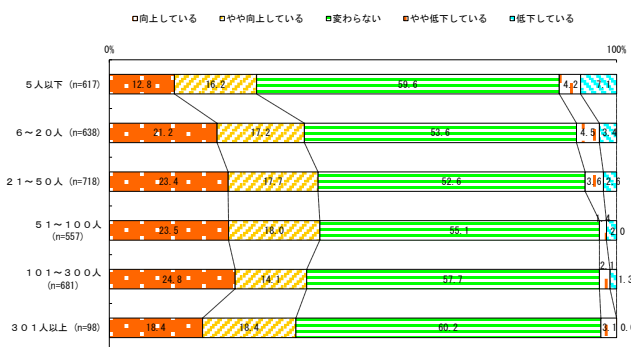
出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

### 【評価してほしい項目を考慮した貸出】



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

### 【返済条件の柔軟な見直し】



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

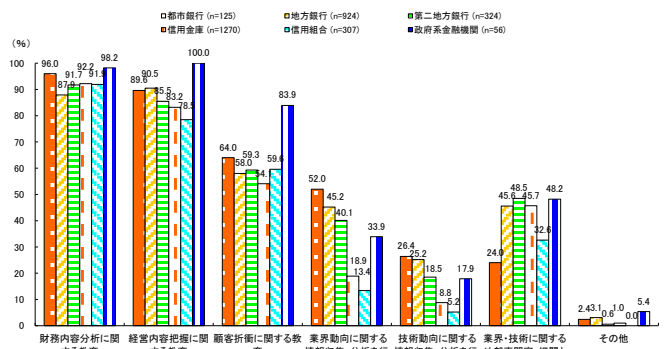
## ●金融機関における資金提供に関する取組

金融機関において実施されている、中小企業の成長のための資金提供における判断力の向上に向けた取組では、どの業態でも「財務内容分析に関する教育」、「経営内容把握に関する教育」を挙げる金融機関の比率が高くなっている。「業界・技術に関する外部専門家・機関との連携」についても、都市銀行と信用組合を除き、半数

近い金融機関から取組として挙げられている。

なお、「業界動向に関する情報収集・分析を行う部署の設置」、「技術動向に関する情報収集・分析を行う部署の設置」については、規模の小さい金融機関ほど取組を行っている比率が低くなっている。

図表15 金融機関における中小企業の成長のための貸出における判断力向上に向けた取組

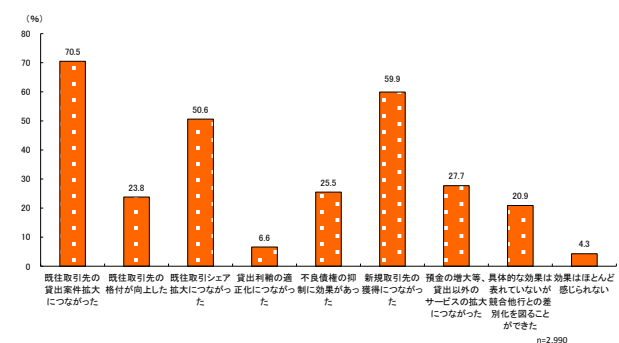


出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

(注) 複数回答であるため、合計は100にならない。

中小企業の成長のための資金提供における判断力の向上に向けた取組の効果としては、「既往取引先の貸出案件拡大につながった」(70.5%)、「新規取引先の獲得につながった」(59.9%)、「既往取引シェア拡大につながった」(50.6%)を挙げる金融機関の比率が高く、「効果はほとんど感じられない」は4.3%に過ぎない。資金提供における判断力の向上の取組は、金融機関においても収益面に繋がる具体的な効果がもたらされている。

図表16 金融機関での判断力向上のための取組の効果



出所: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株))

(注) 複数回答であるため、合計は100にならない。

## ●まとめ—中小企業の資金調達における課題—

これまでの結果を踏まえ、中小企業の資金調達に関する課題を以下にまとめた。

### (1) 規模の小さな企業への事業性評価の実施

企業規模の比較的小さな企業において、事業性を評価した担保・保証によらない借入を希望する企業の比率を、借入実績のある企業の比率が下回る程度が大きくなっていった。金融機関においては、より規模の小さな企業に対して事業性の評価を行い、事業性が認められる企業に対しては、担保・保証によらない貸出を実行していく必要がある。

### (2) 企業の知的資産に踏み込んだ評価の実施

資金調達の際の判断項目で、知的資産である「営業力、既存顧客との関係」について、中小企業の要望に比べて金融機関での考慮がやや低くなっていった。事業性評価における目利き力の向上にも関係するが、金融機関の貸出における企業評価では、中小企業の知的資産という定性面に踏み込んだ評価を更に推進する必要がある。

### (3) 返済条件見直し後の経営状況の見極め

返済条件見直し後に必要なタイミングで借入ができなくなった、あるいは、必要な額を借入できなくなったとする中小企業が少なからず存在していた。中小企業庁委託調査で別途行ったヒアリング調査で、経営状況が回復したにもかかわらず、返済条件見直しの状態が継続している企業が存在している実態が把握できたが、金融機関においては、事業性の評価と状況に応じた条件の見直しが求められる。

中小企業への事業性評価では、金融機関において具体的な効果もたらされているが、同時に相応な知見とともに労力等が必要とされる。特に規模の小さな金融機関ほど、すべてを金融機関内部で対応するには負担も大きくなる。これを補完するために、外部専門家・機関の活用は有効なツールになる。しかしながら、規模の小さい金融機関では、連携のための内部体制が整わないことを理由として、外部専門家・企業との連携ができていない状況にあることが、中小企業庁委託調査で判明した。経営資源が必ずしも豊富ではない規模の小さな金融機関においてこそ、外部専門家・機関との連携が有効であると考えられることから、外部の知識・ノウハウを活用するための仕組み作りが必要になる。

委託調査報告書全文は、経済産業省のウェブサイト近日公開予定です。

<http://datameti.go.jp/>

みずほ総合研究所 社会・公共アドバイザー一部  
主任研究員 林 孝衛  
kouei.hayashi@mizuho-ri.co.jp

本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、法務・貿易・投資等の助言やコンサルティング等を目的とするものではありません。また、本資料は、当社が信頼できると判断した各種資料・データ等に基づき作成されておりますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。利用者が、個人の財産や事業に影響を及ぼす可能性のある何らかの決定や行動をとる際には、利用者ご自身の責任においてご判断ください。